

平成 30 年 5 月 16 日

お客さまへ

## だいたう 投資信託セミナーの開催について

大東銀行（社長 鈴木孝雄）は、投資信託のセミナーを下記の日程で開催いたしますのでお知らせします。

本セミナーでは、専門家の講師がわかりやすくご説明させていただきますので、お気軽にご参加下さいますようお願いいたします。

多数のお客さまのご参加をお待ちしております。

### 記

#### 1. 開催日・会場

開催時間：15：00～16：30

開催日	開催場所	定員
6月4日（月）	本店 6 階 大会議室	30 名
	コラッセ福島小研修室	30 名
6月5日（火）	本店 6 階 大会議室	50 名
6月6日（水）	原町支店会議室	20 名
	平支店会議室	30 名
6月7日（木）	安積支店会議室	30 名
	白河支店会議室	20 名
6月8日（金）	会津支店会議室	30 名
	小野支店会議室	20 名

#### 2. 主催

株式会社 大東銀行

#### 3. セミナー内容

新商品取扱開始のご案内および市場の動向

#### 4. 講師

大和証券投資信託委託株式会社

アセットマネジメント One 株式会社

#### 5. お問い合わせ先

本セミナーに関するお問い合わせは、最寄りの大東銀行の営業店窓口にお問い合わせください。

6. 本セミナーでは、当行で取扱っている金融商品の勧誘を行うことがあります。

## 7. 投資信託に関する注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、株式や債券など、値動きのある証券等（外貨建資産は為替リスクも含みます）に投資するため、基準価額は市場環境等によって変動します。したがって、元本及び分配金が保証される商品ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託の購入者（お客さま）へ帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産は信託銀行等で分別保管されます。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託に係る費用について（当行取扱商品）
  - ・申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料  
お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.24%（税込み）
  - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬  
純資産総額に対して最大年率2.042%（税込み）
  - ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額  
約定日の基準価額の最大0.5%
  - ・その他費用：  
上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用およびリスクは、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」でご確認ください。

- 取得の申込みに当たっては「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」で、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（目論見書）、目論見書補完書面は大東銀行の本支店に用意しています。
- インターネット投資信託では、「投資信託説明書（目論見書）」、「目論見書補完書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。

商号等／株式会社大東銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号

加入協会／日本証券業協会

以上